

本書面は「特定商取引法」に規定されている「概要書面」及び「契約書面」です。
ご参加を検討されている方は、本書面をよくご覧いただき、
内容について十分にご検討された上でご参加ください。

REV.250601

NIKKENボーナスプログラム **NEXT STAGE**
NIKKENビジネスのご案内【概要書面】

本書面について

本書面は、株式会社**NIKKEN**（以下**NIKKEN**または当社）のビジネスプログラム、『**NIKKEN**ボーナスプログラム **NEXT STAGE**』（以降、**NEXT STAGE**）【連鎖販売取引】の概要を記載した書面です。本書面に記載している金額は特に但し書きがない限り、すべて「税込価格」で記載しています。

ご注意

- ・会員登録には、初回製品購入（通常会員：20,000Pt.以上/愛用会員：10,000Pt.以上）と第1回目定期便（10,000Pt.以上）のお申込み～お受け取りが必要です。詳しくは6ページ「■5 特定負担に関する事項」をご参照ください。
- ・製品のお受け取りについては、3ページ「■製品のお受け取り」を必ずよくお読みください。

■1 統括者の名称、代表者、住所、電話番号

社名	株式会社 NIKKEN
統括責任者	代表取締役社長 竹内 陽二
所在地	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-13-17
連絡先	TEL:092-714-1704 FAX:092-714-1782

■2 製品の種類およびその性能もしくは品質に関する重要な事項

《取扱製品一覧 初回・定期便・都度購入》

製品名	会員価格	ポイント
【サプリメント】 アポラクトフェリンαプラス	13,900 円	10,000Pt
【サプリメント】 オクテパα	13,900 円	10,000Pt
【サプリメント】 カルトニンα※ 右記参照	(9,990 円)	(7,000Pt)
【化粧品】 アポラクトスキンケアセット(3点セット)	13,900 円	10,000Pt
アポラクトクリーミウォッシュ（単品）	各 5,400 円	各 4,000Pt
アポラクトローション（単品）		
アポラクトクリーム（単品）		

- ・会員のみご購入できます。
- ・初回登録（ご購入）分より各々のポイントが発生します。

《取扱製品一覧 定期便・都度購入》

製品名	会員価格	ポイント
(10,000Pt.製品)×2 セット割引	25,900 円	18,000Pt
(10,000Pt.製品)×3 セット割引	37,800 円	26,100Pt

アポラクトフェリンαプラス



（予定）
カルトニンα



オクテパα



アポラクトスキンケアシリーズ



NIKKEN
2WAY
Supplement
SkinCare

【特長成分および内容】＜サプリメント＞

・アポラクトフェリンαプラス

種類：栄養補助食品（サプリメント）

原材料名：アポラクトフェリン含有タンパク質（乳成分を含む、国内製造）、マンゴスチンエキス、CPP（カゼインホスホペプチド：乳成分を含む）、麦芽糖、ホエイ蛋白加水分解物（乳成分を含む）、デキストリン、ギャバ/結晶セルロース、ステアリン酸カルシウム、未焼成カルシウム、二酸化ケイ素、L-ロイシン、L-トリプトファン、L-イソロイシン、L-バリン

内容量：27.9g（310mg×90粒）

・オクテパα

種類：栄養機能食品（サプリメント） [n-3系脂肪酸・ビタミンB2・ビタミンB6、ビタミンB12・ビタミンE]

原材料名：ペリラオイル（国内製造）、紅蔘エキス、米胚芽抽出物（オクタコサノール含有）、L-シトルリン、コエンザイムQ10、DHA含有精製魚油、EPA含有精製魚油、ヘマトコッカス藻抽出物（アスタキサンチン含有）、ホスファチジルセリン含有リン脂質（大豆を含む）、黒胡椒抽出物/ゼラチン、グリセリン、グリセリン脂肪酸エステル、植物レシチン（大豆由来）、ビタミンE、ビタミンB6、ビタミンB2、葉酸、ビタミンB12

内容量：82.8g（460mg×180粒）

・カルトニンα（予定）※

種類：栄養機能食品（サプリメント） [ビタミンD]

原材料：タラペプチド（国内製造）、カゼインカルシウム（乳成分を含む）、濃縮フルボ酸、筋骨草エキス、ヤギミルク抽出物（乳成分を含む）、メチルサルフォニルメタン、タラ卵膜ペプチド、金時ショウガ、大豆抽出物/ビタミンD

内容量：33.3g（370mg×90粒）

※栄養機能食品**カルトニンα**については、『**NEXT STAGE**』ブランドオープンまでのプログラム全体の運用状況を鑑み、導入可否を決定します。

【特長成分および内容】＜スキンケアシリーズ＞

・アポラクトクリーミウォッシュ

種類：化粧品/洗顔

全成分：水、グリセリン、パルミチン酸、ラウリン酸、水酸化K、ステアリン酸、ミリスチン酸、アポラクトフェリン（牛乳）、ラクトペルオキシダーゼ（牛乳）、ハイブリッドローズ花エキス、クリスマムマリチマムカルス培養液、ヤシ油、パオバ種子油、ザクロ果実エキス、加水分解コラーゲン、加水分解ヒアルロン酸、ユズ果実エキス、グリチルリチン酸2K、オタネニンジン根エキス、カンゾウ根エキス、レイシ子実エキス、PCA-Na、シロキクラゲ多糖体、オクテニルコハク酸トレハロースNa、カナバラ果実油、ベルガモット果実油、オレンジ油、イソノナン酸イソノニル、ラウラミドプロピルベタイン、BG、クエン酸
内容量：100g

・アポラクトローション

種類：化粧品/化粧水

全成分：水、グリセリン、BG、プロパンジオール、ベタイン、アポラクトフェリン（牛乳）、ラクトペルオキシダーゼ（牛乳）、ハイブリッドローズ花エキス、クリスマムマリチマムカルス培養液、ヤシ油、パオバ種子油、ザクロ果実エキス、加水分解コラーゲン、加水分解ヒアルロン酸、ユズ果実エキス、オタネニンジン根エキス、カンゾウ根エキス、レイシ子実エキス、PCA-Na、グリシン、DPG、水添レシチン、ラウロイルグルタミン酸ジ（フィトステリル/オクチルドデシル）、1,2-ヘキサジオール、クエン酸、クエン酸Na、酸化銀、ラウリン酸ポリグリセリル-10、ラウリン酸ポリグリセリル-5、フィチン酸、キサンタンガム
内容量：100mL

・アポラクトクリーム

種類：化粧品/クリーム

全成分：水、BG、グリセリン、水添ポリデセン、ステアリン酸グリセリル（SE）、テトライソステアリン酸ペンタエリスリチル、ペンチレングリコール、シメチコン、水添ナタネ油アルコール、アポラクトフェリン（牛乳）、ラクトペルオキシダーゼ（牛乳）、ハイブリッドローズ花エキス、クリスマムマリチマムカルス培養液、ヤシ油、パオバ種子油、ザ

クロ果実エキス、加水分解コラーゲン、加水分解ヒアルロン酸、ユズ果実エキス、オタネニンジン根エキス、カンゾウ根エキス、レイシ子実エキス、PCA-Na、加水分解水添デンプン、グリコシルトレハロース、シア脂、クエン酸、クエン酸Na、シクロペンタシロキサン、ラウロイルグルタミン酸ジ(オクチルドデシル/フィトステリル/ベヘニル)、ステアリン酸ポリグリセリル-10、ベヘニルアルコール、カルボマー、キサンタンガム
 内容量：30g

【販促品】(1セット=6本入 ※ポイントは発生しません)

・アポラクトはみがきジェル(6本入)

種類：化粧品/はみがき

全成分：水(溶剤)グリセリン、ソルビトール(湿潤剤)エタノール(溶剤)キシリトール(甘味剤)BG(湿潤剤)キサンタンガム(粘度調整剤)アポラクトフェリン、チャ葉エキス、γ-グルタミン酸ポリペプチド、クエン酸(湿潤剤)ラクトベルオキシダーゼ、グリチルリチン酸2K(矯味剤)ヒドロキシシアパタイト(基剤)キラヤ樹皮エキス(洗浄剤)メントール、アニス油、ハッカ油、ユーカリ油(清涼剤)ピロリン酸4Na、炭酸水素Na(pH調整剤)カラギーナン、セルロースガム(粘度調整剤)ステビア葉/茎エキス(甘味剤)α-シメン-5-オール(保存剤)パルミチン酸スクロース(分散剤)

内容量：80g



■3 製品の引渡時期、支払方法および販売条件に関する重要な事項

■初回製品の引渡時期、支払方法

申込方法	『会員登録/定期便申請書』/オンライン登録にて
支払方法	①振込み ②クレジットカード ③代金引換 ※以下<支払方法詳細>参照
引渡時期	登録完了(決済または入金確認)後～7日以内に到着
送料	無料

■定期便製品の引渡時期、支払方法

申込方法	『会員登録/定期便申請書』/オンライン登録にて
支払方法	②クレジットカード ③代金引換 ④口座振替
発送および引渡時期	・クレジットカード：毎月10日前後発送～7日以内に到着 ・代金引換：毎月13日前後発送～7日以内に到着 ・口座振替：毎月14日前後発送～7日以内に到着
送料	無料

■通常購入(都度購入)

申込方法	製品発注書/オンライン(メンバーズラウンジ)にて (サポートメール/TEL/FAX可)
支払方法	①振込み ②クレジットカード ③代金引換
発送および引渡時期	決済または入金確認後～7日以内に到着
送料	通常会員/愛用会員 とも 定期便継続中で10,000Pt.以上の製品は無料 ※それ以外は一律800円

<支払方法詳細>

①振込み	【口座名義：カ）ニツケン】 ○すべて全角カナ大文字 ×小さい「ッ」NG 《銀行》 ・三菱UFJ銀行：福岡中央支店 普通 3695169 ・三井住友銀行：天神町支店 普通 1586415 ・ゆうちょ銀行：一七九支店 当座 0052729 《郵便局》・記号番号 01750-6-52729
②クレジットカード	《一括払い》※複数回払い不可  ※クレジットカード決済には本人認証(3Dセキュア)を伴うためEメールアドレスの事前登録が必須です。
③代金引換	代引手数料：330円～660円 ※代引限度額は10万円まで 10万円を超える場合は、お振込みください ※一部ご利用できない地域があります
④口座振替	ご指定口座より毎月5日引落 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

(別途「預金口座振替依頼書」要)

※振込みの場合は振込明細と一緒に当社へメール/FAXしてください。
 ※会員登録は、翌月(第1回目)の定期便契約(10,000Pt.以上)のお申込みおよび製品のお受け取り完了までを伴います。

※初回製品または翌月(第1回目)の定期便製品受取をなされなかった(持ち戻り含む)場合、会員登録要件を満たさなかったと見做し、会員登録の解除および既に発生した(または受け取っている)ボーナス等の特定利益がある場合は返還請求を行います。(スポンサー並びにアップラインへ支払われた特定利益も同様)

※毎月、当社の定めた出荷日に製品を自動発送します。

※クレジットカードの決済が取れなかった場合、当社判断で後日改めて再決済を行う場合や、再決済用のメールを送る場合があります。

(例：会社判断で有益/必要と予測される場合・有効期限切れなど)尚、会社判断による再決済を望まれない会員は予めご連絡ください。

※口座振替を開始するには、事前に「預金口座振替依頼書」の提出～到着が必要です。お手続き完了まで(約2～3ヶ月)は代金引換となります(代引手数料は当社負担)。初回定期発送手続きまでに「預金口座振替依頼書」の当社への到着がない場合、代引手数料は会員負担となります。(定期便継続期間中途から口座振替へ切り替えの場合も同様)

※定期便の(一時休止・再開・製品変更)などのご要望は、「会員登録/定期便申請書」裏面の「定期便(オートシップ)ガイドライン」をご確認いただき、所定の期日までに当社へご連絡ください。

■製品のお受取り

- ・製品は発送日から1週間以内にお受け取りください。
- ・事前連絡なく定期便が返品された場合は自動的に休止となります。
- ・何らかの理由により、製品が返送された場合や再発送については、当該業務に係る諸経費(送料実費、手数料等)をご本人もしくはスポンサーにご請求(またはボーナス相殺)させていただきます。
- ・諸事情(退会、休止等)により、ご本人・スポンサーにご請求できない場合は、スポンサーの上位者(アップライン)に遡りご請求させていただきますことがあります。

■発注確認

発注内容と相違があった場合は、製品到着後10日以内に当社にご連絡ください。期限を過ぎると交換対応できない場合があります。

■バックオーダー

在庫切れの製品についてはバックオーダーとして記録し、製品が入荷次第発送します。

■4 特定利益に関する事項(ボーナスプラン)・『カスタマー特典』

- ・通常会員は、下記の定めるボーナスプランに基づいて、ボーナスを取得することができます。
- ・愛用会員は、(詳細P.5)の定める要件を満たすことにより『カスタマー特典』の権利を受け取ることができます。

■用語

○ポイント：各製品に割り当てられている(10,000Pt./4,000Pt.)などのポイントを指します。各種ボーナスはこのポイントを基に計算されます。

○アクティブ(ACT)：

- ・当月の売上ポイント(10,000Pt.以上)を取得していること。
- ・新規登録初月は通常/愛用会員ともACTでポイントがあります。
- ・アクティブでない(非ACT)月はボーナスを取得できません。

○直アクティブ(直ACT)：直接紹介の会員がアクティブであること。

○ライン(系列)：紹介組織の当該者から始まる1レベルから繋がるフロント会員に向かったの階層の繋がり指します。

○レベル：(階層ともいう)

紹介組織の当該者から始まる直接の紹介者が1レベル、1レベルの直接の紹介者が2レベル…という紹介組織の階層を指します。

■ボーナス支払概要

支払日	毎月末締め翌月 20 日支払 (金融機関休業日の場合は翌営業日)
支払方法	ご指定の登録口座へお振込 (ご本人名義の口座に限りです)
最低支払金額	2,000 円 (2,000 円未満は翌月へ繰越し)
振込事務手数料	一律 600 円
源泉徴収	月間報酬金額が 12 万円を超える場合、法律に基づき源泉徴収致します。(法人会員は除く)
インボイス制度	国税庁の定める「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」に基づき、 ●適格請求書発行事業者の会員に対しては 10%消費税を含むボーナスを支払います。 ○適格請求書発行事業者でない会員に対してはボーナスから 10%消費税分を控除します。 ※この控除消費税 10%分は当社が代わって国税庁に対し納付を行います。

- ・当月のボーナスは翌月 20 日に会員の登録口座にお振込みします。1 円未満の端数は切捨てとなります。
- ・ボーナスから、振込事務手数料と該当する場合の源泉所得税/消費税を差し引いた金額にてお振込みします。
- ・確認事項が必要と会社が判断した場合、ボーナスの支払いを翌月以降へ繰り越す場合があります。

■ボーナスの受給について

- ・毎月末の流通実績に応じ、各受給要件を満たしたボーナスの合計金額をお支払いします。(通常会員のみ)
- ・当月において自身がアクティブであることが必要です。当月末日時点で非アクティブの場合、ボーナスは支払われません。
- ・月間ボーナス額が 2,000 円未満の場合は翌月に繰り越され、2,000 円を越えた時点でボーナス支払いの手続きが行われます。
- ・受け取ったボーナス額に異議のある場合、メンバーズラウンジ内の報酬履歴、ボーナス明細書を確認し、20 日以内に当社に連絡してください。
- ・事前連絡なく口座情報等が変更されるなど、当社からの送金ができなかった場合(申請書記入間違い含む)は、再度振込事務手数料を請求します。

■ボーナスの返還請求について

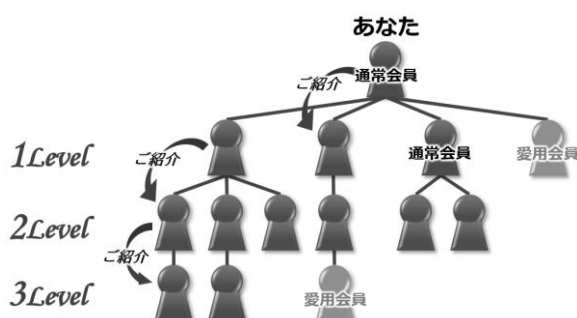
- ・クーリング・オフ、返品等によって退会した場合、当該会員およびそのスポンサーおよびアップラインに既に支払われているボーナスは当社に返還されることとなります。
- ・当社が本契約(本規約・概要書面・契約書面)に違反した行為と判断した会員に対して、ボーナスの支払停止及び違反行為となった時点まで遡ってのボーナス返還請求を行います。(この場合、会員資格の失効を伴います)

■組織について

- ・原則：会員登録にはスポンサー(紹介者)が必要です。スポンサーが当社の定める会員規約上登録不可能な場合は、別の方をスポンサーとしてご選定ください。
※適したスポンサーを選定できない場合は基本登録できません。
- ・会員登録すると紹介組織(以下参照)に登録されます。
※登録後、会員の退会が発生した場合失効ポジションとして残置しロールアップはされません。

・紹介組織

あなたが直接紹介した会員は 1 レベル、1 レベルの会員が紹介した会員は 2 レベルというように、紹介つながりで構築される組織です。登録後のスポンサー変更はできません。※愛用会員を含みます。



■タイトル

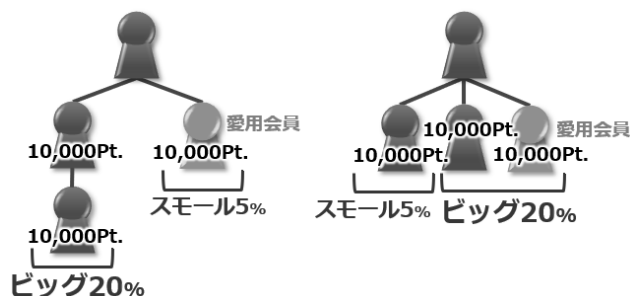
- ・毎月 1 日～末日までの実績を基に、下表要件の「直 ACT 人数、ボリューム売上ポイント、うち必要 ACT 人数、および系列」を満たしたうえでタイトルが付与されます。(タイトル変動あり/当月実績)
- ・条件を満たしていても自身がアクティブでない場合、タイトルは付与されません。

※各タイトルについては、P3 下部 **■4 特定利益に関する事項** > P5 **■タイトル要件および上限、還元率一覧表** 参照

■ボーナス

(1) ラインボーナス

紹介組織のそれぞれの 1 レベルから繋がる会員ライン(系列)のなかで「一番大きなラインボリューム」と「それ以外のラインボリュームの合計」を比較します。大きいほうをビッグ(還元率 20%)、小さいほうをスモール(還元率 5%)とし、それぞれの売上ポイントから還元率を基にその合計を取得できるボーナスです。
※愛用会員のポイントも含んで計算します。



《受給要件》

- ・アクティブであること(NBO 以上)
- ・P5 下表「**■タイトル要件および上限、還元率一覧表**」を満たすこと。
- ・自己購入分(10,000Pt.)を超えるポイントはスモール(5%)に計算したうえで計算されます。※ビジネスオーナー(NBO)で直が 1 系列の場合のみその系列を(5%)と換算し計算されます。

(2) レベルボーナス

紹介組織の 1 レベルから 8 レベルまでのそれぞれのラインボーナスを基に取得できるボーナスです。

《受給要件》

- ・アクティブであること(ルビープラチナ以上)
- ・P5 下表「**■タイトル要件および上限、還元率一覧表**」を満たすこと。

当月 ACT 会員 お休みまたは退会	あなた 通常会員	還元率	《受給要件》 対象タイトル
1Level	通常	30%	ルビープラチナ
2Level	通常	20%	サファイアプラチナ
3Level	通常	10%	エメラルドプラチナ
4Level	通常	5%	ダイヤモンド
5Level	愛用	5%	ブラックダイヤモンド
6Level	愛用	5%	ロイヤルダイヤモンド
7Level	愛用	5%	クラウンダイヤモンド
8Level	愛用	5%	クラウンアンバサダー

- ・取得条件を満たしていない会員がいる場合、条件を満たした次の会員が繰り上がりボーナスを取得できます。(＝アクティブコンプレッション)

(3) シェアボーナス

- ・シェアボーナスは《ハイシェアボーナス》《ミドルシェアボーナス》の 2 種類があります。シェアとは「分配」という意で、以下受給要件に該当するすべての会員に対し、人数にかかわらず対象ボーナス分を均等分配するものです。

《受給要件》

- ・アクティブであること
- ・P5 下表「**■タイトル要件および上限、還元率一覧表**」を満たすこと。
- ・《ハイシェアボーナス》ダイヤモンド以上
- ・《ミドルシェアボーナス》シルバー～エメラルドプラチナ

《ハイシェアボーナス》

- ・会社全体の売上ポイントの 4% を原資とします。
※この原資 4%は CAP65%に含まれます。
- ・ダイヤモンドタイトル以上へ『ハイシェアボーナス』として分配。
- ・1つのポジションで複数名の場合は分配原資を人数でシェア。
- ・1つのポジションで取得できるハイシェアボーナスは最大で 1%
- ・ブラックダイヤモンド以上は各々下位タイトルのシェアも取得可

タイトル要件	分配原資	還元額
ダイヤモンド	1.0%	1.0%原資を達成人数でシェア
ブラックダイヤモンド	1.0%	1.0%原資を達成人数でシェア
ロイヤルダイヤモンド	1.0%	1.0%原資を達成人数でシェア
クラウンダイヤモンド	0.5%	0.5%原資を達成人数でシェア
クラウンアンバサダー	0.5%	0.5%原資を達成人数でシェア

《ミドルシェアボーナス》

- ・当社は会社全体の売上ポイントの 65% をボーナス払い出します。万ー 65%を下回った場合は払い出し上限の 65%に満ちるまでボーナス差額分を『ミドルシェアボーナス』として払い出します。
- ・対象タイトルに対し人数に関わらず、すべて均等に分配します。

タイトル要件	還元額
シルバー	65%を下回った場合は 払い出し上限 65%との差額ボーナス分 例)CAP60%の場合:65%-60%=5% 会社全体の売上ポイントの 5%を 対象タイトルに対しすべて均等分配
ゴールド	
プラチナ	
ルビープラチナ	
サファイヤプラチナ	
エメラルドプラチナ	

■CAP（キャップ）調整について

- ・ラインボーナス・レベルボーナス・シェアボーナスの最大支払額は会社総売上ポイントの 65%までとし、超える場合はこの 3 つのボーナスを 65%まで CAP 調整します。
- ・CAP オーバー分の圧縮負担率は各会員が取得する「ボーナス（CAP 前）」の金額により、以下のような変動します。

例) CAP(調整前)払出率=68.32% → (調整後)払出率=65.00%
※上記例の場合、68.32%-65%=3.32%
オーバー分の 3.32%を 100%とし、各 0%/40%/60%割合で圧縮負担。

ボーナス(CAP)前			圧縮負担率
1,000 円	～	19,999 円	0%
20,000 円	～	99,999 円	40%
100,000 円	～	上限なし	60%

※尚、上記「ボーナス（CAP）前」および「圧縮負担率」は当該プログラムの全体運用を鑑み、時期/状況によって当社が調整する場合があります。

■タイトル要件および上限、還元率一覧表

	新タイトル	略	直	グループ売上ポイント	うち必要人数	系列	ラインBヒップ	ラインBスモール	ラインB上限	レベルB1LV	レベルB2LV	レベルB3LV	レベルB4LV	レベルB5LV	レベルB6LV	レベルB7LV	レベルB8LV	シェアボーナス
1	ビジュリストオーナー	NBO	1	10,000	1	-	5%	5%	¥10,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	ブロンズ	BRO	2	30,000	3	-	20%	5%	¥20,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	シルバー	SIL	3	84,000	7	-	20%	5%	¥30,000	-	-	-	-	-	-	-	-	※
4	ゴールド	GLD	4	180,000	15	-	20%	5%	¥40,000	-	-	-	-	-	-	-	-	※
5	プラチナ	PLA	5	300,000	25	-	20%	5%	¥70,000	-	-	-	-	-	-	-	-	※
6	ルビープラチナ	RBY	5	480,000	40	SIL2	20%	5%	¥100,000	30%	-	-	-	-	-	-	-	※
7	サファイヤプラチナ	SAP	5	720,000	60	GLD2	20%	5%	¥150,000	30%	20%	-	-	-	-	-	-	※
8	エメラルドプラチナ	EME	5	960,000	80	PLA2	20%	5%	¥200,000	30%	20%	10%	-	-	-	-	-	※
9	ダイヤモンド	DIA	5	1,200,000	100	PLA3	20%	5%	¥400,000	30%	20%	10%	5%	-	-	-	-	1.0%
10	ブラックダイヤモンド	BDA	5	1,800,000	150	RBY3	20%	5%	¥700,000	30%	20%	10%	5%	5%	-	-	-	1.0%
11	ロイヤルダイヤモンド	RDA	5	3,000,000	250	SAP3	20%	5%	¥1,000,000	30%	20%	10%	5%	5%	5%	-	-	1.0%
12	クラウンダイヤモンド	CDA	5	5,400,000	450	DIA3	20%	5%	¥1,500,000	30%	20%	10%	5%	5%	5%	5%	-	0.5%
13	クラウンアンバサダー	CAB	5	9,000,000	750	BDA3	20%	5%	¥2,000,000	30%	20%	10%	5%	5%	5%	5%	5%	0.5%

※注意事項 すべてのタイトルにおいて

- ・月末時点での ACT 人数およびグループ売上ポイントを基に当月タイトルが決定します。（タイトル変動あり/当月実績）
- ・直/グループ売上ポイント/系列とは、自身を除く直接の紹介者/フロント系列の合計ポイント/直から繋がるフロント系列を指します。
- ・シェアボーナス※部はP4ー5の《ミドルシェアボーナス》詳細を参照ください。
- ・アチーブメントタイトルとして『FiveStar(ファイブスター)』認定があります。（自身の新規登録より 5 週間以内に 5 名の新規会員登録登録）

■『カスタマー特典』について ※よくお読みください

《対象者》愛用会員のみの特典です。※通常会員に特典はありません

- ・製品購入（定期便/都度購入とも）により累積するポイント総数によって、以下の『カスタマー特典』権利が発生しご希望お申出することによって使用～受け取ることができます。

●【半額購入特典】

- 《獲得要件》製品購入累積で合計 60,000Pt.を達成した月末時点で権利発生。
- 《特典内容》合計 15,000Pt.以内の製品を半額で購入できます。
※製品は自由選択
- 《発送送料》10,000Pt.以上の定期便継続中は無料。
それ以外は 800 円。
- 《使用要件》特典を使用するときは予め製品のご選択、および合計金額をお確かめのうえ、当社までご連絡/お申し込みください。（振込/クレジットカード/代引き）

●【製品無料プレゼント】

- 《獲得要件》製品購入累積で合計 120,000Pt.を達成した月末時点で権利発生。
- 《特典内容》合計 10,000Pt.以内の製品を無料プレゼント。
※製品は自由選択
- 《発送送料》原則無料（定期便同梱をご利用ください）
- 《使用要件》特典を使用するときは予め製品のご選択をお済ませのうえ、当社までご連絡/お申し込みください。

《カスタマー特典の使用期限》

原則：権利発生より 3 ヶ月以内のお申し込み分まで

《ポイント累積について》

- 〔半額購入特典〕を使用したあとも（60,000Pt.）は消費されず、さらに継続して累積されます。
- 〔製品無料プレゼント〕を使用した時点で累積ポイントのうち（120,000Pt.）は消費されます。消費後の残りのポイントに継続して累積を繰り返します。
- 会員資格喪失/退会後の累積ポイントはすべてクリアされます。
- 特典を使用するか否かのご判断は愛用会員自身に委ねられます。
- 特典お申し込み方法：専用申込フォーム（P9 下部 QR コード）/ NIKKENサポートメール/TEL/FAX
- 定期便同梱での特典発送はすべて送料無料で。
- 特典発送を指定月定期便へ同梱のご希望があった場合でも、当社処理またはお手続きが完了していない限りは翌月以降の定期便へ繰越し、または出荷保留されます。
- 特典の使用期限までに当社までご連絡/お申し込みの無き場合、特典の権利は消滅します。
- 特典価格の製品購入(無料プレゼント含む)に対するポイントは付与されません。

■5 特定負担に関する事項（費用）

会員登録するには、以下の 2 コースを選択し、各ポイント数に伴う製品購入、事務手数料（通常会員のみ）、およびどちらのコースも翌月の第 1 回目定期便（1 点：10,000Pt.以上）のお申し込み、および製品のお受け取り完了までを伴います。

《会員登録：2 コース》

初回登録	ポイント数	初回製品	事務手数料	合計金額
通常会員	20,000Pt.以上	27,800 円～	1,500 円	29,300 円～
愛用会員	10,000Pt.以上	13,900 円～	0 円	13,900 円～

および、以下定期便のお申し込み～お受け取りの完了まで

定期便	ポイント数	製品名	合計金額
通常/愛用とも	10,000Pt.以上	例)アボウトフェリンαプラス	13,900 円～

○初回/定期便製品：当社各製品ラインナップから選択できます。

P2 ■2 製品の種類およびその性能もしくは品質に関する重要な事項をご確認ください。

○購入先：株式会社 NIKKEN

○代金の支払時期および方法：P3 ■3 製品の引渡時期、支払方法および販売条件に関する重要な事項をご確認ください。

○引渡時期および方法：P3 ■3 製品の引渡時期、支払方法および販売条件に関する重要な事項をご確認ください。

■6 契約解除その他契約に関する重要な事項

1 クーリング・オフ制度

会員は、当社から交付される契約書面一式を受領した日、または会員登録に伴い購入した製品の引渡しを受けた日のいずれか遅い方の日から起算して 20 日を経過するまでは書面により無条件で会員登録契約の解除（クーリング・オフ）ができます。詳しくは P7 ■11 会員規約＞【B. 会員について】＞4.会員資格の解除＞（1）クーリング・オフ制度をご確認ください。

2.クーリング・オフ期間経過後の解約

- ① クーリング・オフ経過後の解約および解約に伴う返品については、P7 ■11 会員規約＞【B. 会員について】＞4.会員資格の解除＞（2）クーリング・オフ経過後の解約をご確認ください。
- ② 解約を希望する場合は、書面に登録情報（会員番号・氏名・住所・電話番号）と退会する旨を記入のうえ、当社へ提出（郵送または FAX、サポートメール）してください。

3. NIKKEN による解約

当社による解約については以下をよくご確認ください。

- ・P4 ■4 特定利益に関する事項＞■ボーナスの返還請求について
- ・P6 ■11 会員規約＞【B. 会員について】＞1.会員資格
- ・P7 ■11 会員規約＞【B. 会員について】＞4.会員資格の解除＞（3）NIKKEN による解約
- ・P8 ■11 会員規約＞【C. ビジネス活動における遵守および禁止事項】＞4.その他遵守および禁止事項

■7 抗弁権の接続に関する事項

本プログラムにおける取引において、支払い停止の抗弁権は発生しません（1 回払いのみのため）。詳しくは、クレジット契約時に交付される信販会社の書面をご確認ください。

■8 不実告知の禁止等（特商法第 34 条）に関する事項

P8 ■11 会員規約＞【C. ビジネス活動における遵守および禁止事項】をご確認ください。

■9 商標・商号（会社名の使用）

P8 ■11 会員規約＞【D. 商標・著作権・広告宣伝】をご確認ください。

■10 個人情報の取扱い

【利用目的】

会員情報について、当社製品の販売およびその他事業において以下の目的のため利用いたします。

- ①製品および会報誌の発送、ボーナス支払い等の提供
- ②当社取扱製品のサービス・イベント等のご紹介

- ③契約締結および契約後の会員管理、製品のアフターサービスの実施
- ④会員からのご意見・ご要望等のデータを取得するため
- ⑤一般消費者の相談対応のため
- ⑥当社グループ各社へ情報提供することでグループ内のビジネス活動を円滑化させるため
- ⑦当社がビジネス上、必要と判断した範囲内において、ビジネス活動をサポートするための登録・購入実績などの情報の提供

【第三者提供】

当社が取得した個人情報は、必要な範囲において、以下のとおり提供します。

1. 個人データの項目

氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号（携帯電話含）、Eメールアドレス、会員番号、登録日、解約日、購買履歴、ボーナス/タイトル達成状況、ポイント状況等

2. 提供方法

電話、郵送、FAX、Eメール、ウェブサイト等

※会員が属する系列グループ内の上位会員に対し、当社がビジネス上必要として判断して情報を提供する場合や、法令に基づき権限を有する機関から情報の開示を求められた場合など、第三者へ情報を提供場合があります。

■11 会員規約

【A. 基本原則】

1. 規約の目的および遵守

この会員規約は、NIKKEN ビジネスと会員および会員組織に関する規則です。当社ビジネスの健全な発展を目的に、ビジネスの基本原則と会員が遵守すべき責務を定めたものです。

2. 契約内容

当社と会員のビジネス契約（本契約）の内容は、本規約および概要書面および契約書面に記載されている全ての内容となります。

3. 規約・概要書面・契約書面（契約内容）の改訂

社会情勢の変化、経済事情の変動、関連法規変更、各システム変更、会社事情に伴い、当社が必要と判断した場合は、本規約および概要書面・契約書面（製品情報、ボーナスプラン等を含む）の内容を改訂することがあるものとし、変更内容は当社より電子メールで通知されます。当社に電子メールの登録がない場合は、会員専用サイト（メンバーズラウンジ）に掲載されますので、会員はこの通知に対して、当社の指示・通達に従う義務があります。通知後、異議を留めずにその後の取引を行った場合はそれを了承しているものとみなします。

4. 合意管轄裁判所

本契約あるいはその他の問題に関する訴訟については当社の所在地を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とする。

【B. 会員について】

1. 会員資格

本契約（本規約・概要書面・契約書面）を遵守する前提で、日本国内に居住している方は会員登録できます（当社が本契約に違反した行為と判断した場合、会員資格を解約されることがあることを理解し、承諾すること）。但し、以下に該当する方は会員登録できません。

- 満 20 歳以下の方
- 学生の方（※不明瞭な場合身分証確認を行うようにしてください）
- 公務員等、勤務先規定で二重就業が禁止されている方
- 反社会的勢力（暴力団等）及びその団体と直接的または間接的に関係がある方
- 外国籍の場合は、リクルート活動が可能な在留資格（若しくは、永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者・ワーキングホリデー）を持たない方
- ※事前に在留カードの「就労制限の有無」欄をご確認ください。「就労制限無し」の場合のみ登録可。それ以外は NG。
- 会員都合による退会/解約後、6 ヶ月未満の方
- ※自動退会（1 年間無購入＝0Pt.）の場合を除く
- 以前会員登録していて、当社から解約された方
- 当社が会員として適格でないと判断した方。（過去に系列を超えたクロスリクルートやバーターに類する行為、当社に営業的損失を引き起こした経緯のある方を含みます）
- ※この場合、当社判断で登録/再登録の申請を拒絶する権利を有することを申請者は事前に理解し、承諾すること。

2. 会員登録

- ・会員登録には「会員登録/定期便申請書」の提出が必要となります。
- ・「会員登録/定期便申請書」は、申請者ご本人が全ての情報を正確に記載してください。※記載不備が生じた場合は、会員登録の保留や手数料（再振込手数料等）が請求される場合があります。
- ・会員登録には原則 E メールアドレスが必須です。E メールアドレスの記載無き登録についてはビジネス活動上必要な情報が届かないことが大いに発生し得ます。例）各種確認連絡や決済情報、報酬明細など。※これらを書面で送付要望の場合は実費お申し受けします。
- ・法人での会員登録は、法人名と代表者名で登録となります。商業登記簿謄本（3ヶ月以内のもの/コピー可）の提出が必要となります。
- ・外国籍の方は、在留資格を証明する書類（外国人登録証明書など）の写しを「会員登録/定期便申請書」に添付して提出してください。
- ・1 個人/法人は 1 会員資格（ポジション）を持つことができます。所定の登録手続きを行えば夫婦や親子でもそれぞれ登録可能です。
- ・会員登録は事前にコンプライアンス資料に基づき内容を十分に学習/理解し、「会員登録/定期便申請書」に受諾サインをしていることが必要とされます。
- ・「会員登録/定期便申請書」が受理され、当社から会員番号が発行された時点で会員登録開始です。その後、第一回定期便のお受け取りが完了された時点で会員登録完了となります。
- ・会員は、当社が定めた会員規約に従って会員活動を行い、タイトルおよび自分のグループの実績に応じて、ボーナス（特定利益）を受給することができます。
- ・自動退会（1 年間無購入＝OPt.）の場合、退会直後より再登録可能です。
- ・会員退会後に再登録を行う場合、退会前のポジションに戻ることはありません。再（新規）登録の手順を行ったうえで新しいポジションにてスタートとなります。

3. 会員登録内容の変更

- ・会員登録内容に変更（連絡先や住所など）が生じた場合は、その変更内容を所定の変更申請書にて提出してください。

4. 会員資格の解除

(1) クーリング・オフ制度

① 会員は、当社から交付される契約書面一式を受領した日、または会員登録に伴い購入した製品の引渡しを受けた日のいずれか遅い方から起算して 20 日を経過するまでは書面又は電磁的記録（電子メール等）により無条件で会員登録契約の解除（クーリング・オフ）ができます。

② クーリング・オフの効力はその契約の解除を行う旨の書面又は電磁的記録（電子メール等）による通知を発信した日（郵便消印日付など）から発生します。当社は特定負担として支払われた金額（送料・消費税含む）を速やかに返金します。また、製品の引取りに要する費用も当社負担とし、会員は損害賠償または違約金、返送費用を請求されることはありません。

③ ①の記載にかかわらず会員がクーリング・オフの行使を妨げるために、不実のことを告げ、そのために会員が誤認をし、または威迫したことにより困惑してクーリング・オフをしなかった場合には、スポンサーからクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から起算して 20 日を経過するまでは書面又は電磁的記録（電子メール等）によりクーリング・オフができます。

電子メールでクーリング・オフを発信する場合は、
（メイン）[NIKKEN サポートメール support@nikkenjp.co.jp](mailto:support@nikkenjp.co.jp)
（サブ）[NIKKEN ホームページ お問い合わせ画面 https://nikkenjp.com/contact/](https://nikkenjp.com/contact/)
よりご連絡をお願いします。

④ クーリング・オフに伴う発送手数料（発送、返送に伴う実費）は原則スポンサーへ返還請求（処理）を行います。

⑤ クーリング・オフに伴う、既に発生した（または受け取っている）ボーナス等の特定利益がある場合は返還請求を行います。（スポンサー並びにアップラインへ支払われた特定利益も同様）

< 製品の返送先 >

〒820-0609 福岡県嘉穂郡桂川町吉隈 430-37
株式会社 NIKKEN 九州工場 宛
TEL 092-714-1704

(2) クーリング・オフ経過後の解約

- ・会員はクーリング・オフ経過後においても理由の如何を問わず、**NIKKEN** に文書通知することにより、いつでも会員資格を解約することができます。
- ・前項の契約解除で返品返金を伴う場合は、以下の全ての条件を満たすことにより、購入金額の 90% 相当額の返金を受けることができます。
 - 会員登録日から 1 年以内であること。
 - 製品の引渡しを受けた日から 90 日以内であること。
 - 製品が未使用、未開封であること。
 - 自己の責任による変質/破損など製品価値が失われていないこと。
- ・返品製品の払戻し代金は、当該製品の購入金額の 90% 金額となり、（初回製品の場合）登録事務手数料、発送手数料（発送、返送に伴う実費）および、代金引換の場合は代引手数料、振込事務手数料（600 円/件）を差し引きます。
 - （※返品製品が着払いで到着した場合その送料は差し引きます）
- ・当該返品製品の購入により発生した、既に受け取っているボーナス等の特定利益がある場合は返還請求（処理）を行います。（当該会員、スポンサー並びにアップラインへ支払われた特定利益も同様）
- ・払戻し代金は返品製品の受け入れ確認が取れた翌月 20 日に振り込まれます。（但し、20 日が金融機関の休業日と重なった場合は翌営業日）
- ・当社に連絡後、書面に登録情報（会員番号・氏名・電話番号）と返品する旨を記入の上、製品と同封して送付してください。その際の送料は会員負担となります。
- ・会員都合による解約は、会員解約後 6 ヶ月間は再登録できません。
 - （※自動退会（1 年間無購入＝OPt.）の場合を除く）

(3) NIKKEN による解約

- ① 1 年間製品購入（ポイント）がない場合。
- ② 定期便 1 回目の製品が返送された場合。
- ③ ①②以外に当社は会員が以下にあげる事項に該当したと判断した場合は会員契約を解除できる権利を有します。
 - 本契約（本規約・概要書面・契約書面）に違反する行為
 - ※この場合、当社判断で当該会員を解約する権利を有すること
 - を会員は事前に理解し、承諾すること。
 - 「特定商取引法」「医薬品医療機器等法」その他関連法規に違反した若しくは違反する恐れがあると当社が判断した場合。
 - 会員資格登録申請内容に虚偽の記載をした場合
 - 財産状況が著しく悪化し、健全なビジネスが困難になった場合
 - 犯罪など社会的秩序に反する行為。
 - 公序良俗に反する行為などにより当社のイメージを著しく損ねた場合。
- ④ 当社から契約解除された会員は、解約通知が発行された日から 30 日間以内に当社へ文書で通知することにより、異議申立てを行うことができます。異議を申立てた場合は、結果が決定されるまでの期間は会員資格停止となります。
- ⑤ ③で契約解除された会員は、当社の同意文書がない限り、会員の再登録はできません。

6. 会員資格の譲渡/承継

- ・会員資格の権利譲渡/承継は原則として認められません。ただし、止むを得ない事情（活動継続不能/死亡）が発生した場合は当社と相談のうえ、関係権利者の承認を得ることにより会員資格を譲渡/承継をすることが可能です。
- ・会員の死亡、または止むを得ない活動継続不能状況下の場合、法定相続関係者の中で協議のうえ選出した 1 名に限り、以下の条件を満たすことで会員資格を譲渡/承継することができます。
 - 死亡した会員の相続人との間で遺産分割協議が終了していること
 - 死亡した会員の相続人との間で遺産分割協議が終了していること
 - 当社が定める「会員資格」を満たしていること。
 - 会員の死亡日から 90 日以内に、譲渡/承継の申出関係書類を当社に提出すること。（新たに会員登録手続きが必要です）

7.教育・指導

- ・会員は自分がスポンサリングした会員に対して、ビジネス活動（スポンサー活動含む）、製品説明およびビジネス関連法規（本規約含む）について、教育・指導する義務があります。

【C. ビジネス活動における遵守および禁止事項】

1.関係法規遵守

- ・会員はビジネス活動（製品説明・スポンサー活動等）を行うにあたり、本規約の他に「特定商取引法」「医薬品医療機器等法」「景品表示法」等関連法規を遵守する義務があります。

2.スポンサー活動における遵守および禁止事項

- ・**NIKKEN**ビジネスを勧誘するときは、勧誘に先立って次の事項を相手方に明示することが義務付けられています。（SNS によってアポイントをとる場合も同様に以下の事項の明示が必要となります）
 - 氏名
 - NIKKEN**の会員であること
 - 特定負担を伴う取引契約の締結について勧誘する目的である旨
 - その勧誘に係る製品の種類
- ・原則として SNS によるビジネスの勧誘活動を行ってはいけません。
- ・相手方に対してビジネスの概要を記載した書面（概要書面）を無償で交付し、内容を十分説明したうえで、**NIKKEN**ビジネスについて理解してもらうことが義務付けられています。
- ・契約の締結について勧誘する際に次の①～⑤の事項について十分に説明し、契約の締結または契約解除を妨げるために、故意に事実を告げない行為および不実のことを告げる行為をしてはいけません。
 - ①製品の種類・性能若しくは品質、権利若しくは役務の種類・内容に関する事項
 - ②特定負担に関する事項
 - ③契約解除に関する事項（クーリング・オフ含む）
 - ④特定利益に関する事項
 - ⑤その他取引について、相手方の判断に影響を及ぼすこととなる重要なもの。
- ・契約の締結について勧誘する際、または契約解除を妨げるために、相手方を威迫して困惑させるような行為はしてはいけません。
- ・勧誘目的を告げずに営業所等以外の場所で呼び止めて勧誘した相手に対し、公衆の出入りする場所以外の場所で、契約の締結について勧誘する行為は、法律で禁止されています。
- ・会員契約を締結しない旨の意思を示した人への勧誘をしてはいけません。
- ・相手方に不実のことを告げたり、威迫して困惑させる行為により、クーリング・オフの行使を妨害する行為はしてはいけません。
- ・当社の報酬制度において、稀有な収入例をあげて「誰でも絶対儲かる」などの誇大な表現で収入を強調することや利益を保証するような説明を行ってはいけません。
- ・相手方の知識や経験、財産の状況や判断能力の不足に照らして不適当な勧誘を行ってはいけません（特に高齢者や若年者への勧誘は注意が必要です）。
- ・相手方の判断力不足を認識しながら、それに乗じて勧誘活動を行ってはいけません（ここでいう判断力不足の例は、発達障害や認知症などの症状をお持ちの方です）。
- ・会員資格登録申請において、名義の貸し借り、又は、個人情報等を虚偽に記載して契約させてはいけません。
- ・相手方の意に反して、貸金業者や銀行等に連れて行き、借入れ等をさせるために迷惑を覚えさせる勧誘をしてはいけません。

3.製品説明における遵守および禁止事項

- ・病気に効くなどの定められた効能効果以外のことを告げて誇大な説明を行うことや、医薬品的な表現を用いて「医薬品医療機器等法」や「景品表示法」に触れる説明を行ってはいけません。
- ・特定疾患に対する効用あるいは治療法および特定成分の効能効果を述べた出版物等を当社製品に関連付けて製品説明することは認められません。
- ・当社が提供する現行販促物（パンフレット、取扱説明書等）の記載以外の事実を語り、虚偽の説明を行ってはいけません。

4.その他遵守および禁止事項

- ・製品の転売は禁止しています。特にフリーマーケットサイト、フリマアプリ（メルカリ、ラクマ等）、インターネットオークション等への製品転売は、他の会員の利益を著しく損ねるため、転売が発覚した時点で、会員資格の解除となります。
- ・当社の会員組織を同業他社へ移動を画策すること（引き抜き行為等）、当社会員活動の中止を働きかけることのいずれも禁止されています。

- ・他の会員に対して、同業他社のイベント、製品、サービスの勧誘・斡旋を行うことは禁止されています。また、当社のあらゆるミーティングの場で他社のイベント、製品、サービスの勧誘・斡旋を行うことも同様に禁じられています。
- ・当社から得た販売組織、製品情報、販促物類、個人情報、機密事項を同業他社のビジネス目的に使用してはいけません。
- ・当社を誹謗中傷する行為やイメージ・信用を著しく損ねる行為は禁止されています。
- ・当社製品のいかなる変更・修正（改造）は認められません（ラベル貼り替え等）。
- ・当該会員、スポンサー、アップラインに共通し、特定権利（当月タイトル取得やイベント・コンテスト等の実績達成）を目的とし、自身が通常必要とされる分量を著しく超える製品を過量に購入することは認められません（させることも同様）。但し、相当分量を必要とする「特別の事情」がある場合、事前にその内容を当社へ相談し何らかの形式で提出し承認された場合は認められます。

【D. 商標・著作権・広告宣伝】

1.商号・商標の使用

会員は当社の商号（株式会社**NIKKEN**）、商標（「**NIKKEN**」「当社ロゴ」等）またはこれらに混同、誤認を与える表示を無断で使用することはできません。また、当社の商号・商標等を用いた広告物、ポスターなどを含むいかなる物品や印刷物等も作成できません。

2.著作権

当社が作成した印刷物やプログラムにはすべて著作権があり、当社の同意がなければ複製することはできません。

3.広告宣伝

インターネット、ポスター、看板等を使用しての広告および当社ホームページへのリンクについては、その内容を当社が承認した場合のみ可能です。

4.名刺

- 当社が指定販売する名刺の使用を推奨しています。会員ご自身で制作される場合は、その内容を事前に当社へ提出～承認された場合に限りです。
- 会員ご自身が作成される名刺に**NIKKEN**本社の住所や電話番号を記載することは禁止されています。特商法（氏名等の明示）に則り、自身が**NIKKEN**の会員であること、ならびに氏名・連絡先を必ず記載してください。
- 会員ご自身が作成される名刺によってあたかも当社の社員であるかと誤認するような表示も併せて禁止されています。

【E. 返品制度】

1.返品払戻（返金）

返品払戻（返金）を行う場合は、会員契約の解除を伴います。詳しくはP7**■11 会員規約**>【B. 会員について】>4.会員資格の解除>（2）クーリング・オフ経過後の解約 をご確認ください。

2.返品交換

(1)不良品の交換

到着した製品が不良品だった場合は、当社の送料負担により、同一製品と交換させていただきます。

(2)会員都合による交換

- ・会員の都合によって製品交換を望む場合は、購入日より1年以内の未使用・未開封で再販可能な製品が対象となります。但し、以下の製品は対象外となります。
 - a. クレジット契約継続中の製品
 - b. 販促品類（付属品、部品、各種帳票類、パンフレットなど）
 - c. バックおよびセット製品内の個別製品
- ・交換手数料として、返品製品価格の10%と発送手数料800円がかかります。（※返品製品が着払いで到着した場合その送料は差し引きます）
- ・交換に係る手続きは当該月内に完了させる必要があります。

【F.その他】

1.自発の見込者(NIKKENへの問合せ見込者)

お客様より**NIKKEN**ビジネスや製品などについて、直接当社に問合せがあった場合は自発の見込者とみなしその見込者を総合的に考慮し、当社の公平な判断によって適切な会員に配置します。

2.税について

会員として得たボーナスは所得税法/消費税法などに従い、自己の責任において毎年正しく税務申告をしなければなりません。

3.価格

当社は事前の通知なしに製品価格を変更する権利を有します。

4. 株式会社NIKKENは（公益社団法人）日本訪問販売協会（JDSA）の正会員です

公益社団法人日本訪問販売協会は、訪問販売・連鎖販売等を営む企業を会員とする団体で、訪問販売・連鎖販売等に関するご相談にお応えするための消費者相談室を設置しています。
株式会社NIKKENに所属する会員が行う勧誘の対応に疑問がある場合等は、下記までご連絡ください。

◇当社やご紹介者さまへ直接申し出しにくいこと、苦情・ご相談は外部専門機関による消費者相談室をご活用ください。

公益社団法人日本訪問販売協会（JDSA）
消費者相談室「訪問販売ホットライン」
フリーダイヤル ☎ 0120-513-506

<受付時間>

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
10:00～12:00/13:00～16:30

※公益社団法人日本訪問販売協会（JDSA）は、訪問販売、宣伝講習販売、ネットワークビジネス（MLM）を含む主催会社を会員とする団体であり、ご契約に関するさまざまなご相談にお応えするための相談室を設置しています。

◆当社へ直接申し出たい、苦情・ご相談は以下までご連絡ください。

株式会社NIKKEN お客様相談窓口
フリーダイヤル ☎ 0120-777-849
※『コンプライアンス専門法務管理部』があります

<受付時間>

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）9:00～17:00

【QRコード リンクアクセス】

※どちらかを隠して読み取りください

《通常会員/愛用会員》
NIKKENメンバーズラウンジ

- オンライン登録/都度購入
- 登録情報/購入状況/マップ/書類/資料など



《愛用会員》
カスタマー特典お申込みフォーム

- 【半額購入特典】
- 【製品無料プレゼント】



販促品 価格一覧

【価格はすべて税込表示】

製品コード	名 称	定 価
58001	アポラクトはみがきジェル(6 本セット) ※送料込	6,600 円
88561	インフォメーションパック(登録申請書・概要書面一式)	100 円
88581	インフォメーションパック 5 部入 ※送料込	700 円
88700	説明用資料一式(パンフレット・プラン等)	250 円
88701	説明用資料一式 5 部入 ※送料込	1,500 円
88184	アポラクトフェリンαプラス チラシ(10 枚入)	200 円
88188	オクテパα チラシ(10 枚入)	200 円
(88189)	カルトニンα チラシ(10 枚入)※予定	200 円
88185	アポラクトスキンケア チラシ(10 枚入)	200 円
88229	サブリのチカラ 〜アポラクトフェリンのチカラ〜 SHORT DVD(1 枚入)	900 円
88088	生活習慣病アンチエイジングにアポラクトフェリン(1 冊)	275 円
88721	ファミリーマガジン絆 アポラクトフェリン特別編集号(1 冊)	100 円
88555	時代を拓く アポラクトフェリン(冊子)	60 円
88840	名刺 A タイプ(100 枚) ※送料込	2,500 円
88841	名刺 B タイプ(100 枚) ※送料込	2,500 円

- ・販促品に会員価格およびポイントはありせん。
- ・送 料：1 発注につき、一律 800 円 ※送料込販促品を除く
尚、送料込販促品との同時購入はすべて送料無料
- ・キャンペーンなどにより、販促品を通常価格より安い割引価格で販売する場合があります。
- ・名刺は専用発注書でのご注文となります。
NIKKENメンバーズラウンジ>各種書類よりダウンロードしご使用ください。

— ご注文・お問い合わせ —

(サポートメール/オンライン/TEL/FAXにて)

【会員用】

TEL: 092-714-1704 FAX: 092-714-1782

※営業時間 8:30～17:30(土・日・祝除く)

※クレジットカード決済の場合、本人認証を伴います。(P3 参照)

※お振込みの場合は振込票控えをお送りください。(メール添付可)

所在地: 〒810-0001 福岡市中央区天神 1-13-17

株式会社NIKKEN 営業部

NIKKENサポートメール: support@nikkenjp.co.jp (24h)

NIKKENホームページ: https://www.nikkenjp.com/

『NEXT STAGE』メンバーズラウンジ:

https://nextstagemembers.nikkenjp.jp//

本規約及び概要書面及び契約書面に記載されている内容は
2025 年 6 月 1 日より適用されます。

【MEMO】

【MEMO】

【MEMO】

【 スポンサー(直接紹介者)記入欄】

会員番号

氏 名

連絡先(TEL):

※特記事項